

公正取引委員会の講演会の御案内

公正取引委員会は、公正かつ自由な競争を促進することを目的とした独占禁止法とその補完法である下請法等を運用する国の行政機関です。

平成26年度において、公正取引委員会は、独占禁止法に基づき、価格カルテルや入札談合、優越的地位の濫用等、多様な事件に厳正かつ積極的に対処しました。この結果、平成26年度においては、延べ128名の事業者に対して、総額約171億円の課徴金納付命令を行いました。企業結合に関しても、平成26年度においては、289件の届出があり、審査を行いました。

また、下請法違反行為に対しては、平成26年度には、同法に基づき7件の勧告・公表を行うとともに、指導件数では過去最多の5,461件となっています。

さらに、平成25年10月1日に消費税転嫁対策特別措置法が施行され、平成26年度には、同法に基づき19件の勧告・公表を行っています。

このような公正取引委員会の活動内容を広く知っていただくとともに、公正取引委員会に対する御意見・御要望等をお伺いするため、函館市において、「**持続的な経済成長の実現と公正取引委員会の役割**」と題して、公正取引委員会の山本委員による講演会を下記のとおり開催いたします。是非とも、この講演会に御出席くださるよう御案内いたします。

なお、当日は、皆様からの独占禁止法等に関する相談・質問を無料でお受けするコーナーを下記のとおり設けますので、どうぞ御利用ください。

記

1 日 時：平成27年10月28日（水）13：30 ～ 15：00

2 場 所：函館市大森町2番14号

函館市勤労者総合福祉センター（サン・リフレ函館） 2階 大会議室
（駐車場2時間まで無料）

3 テーマ：「**持続的な経済成長の実現と公正取引委員会の役割**」

4 講 師：公正取引委員会 委員 山本 和史

（経歴）平成21年6月 公正取引委員会事務総局経済取引局長

平成23年1月 公正取引委員会事務総長

平成26年4月 公正取引委員会委員

5 定 員：40名（参加料無料，先着申込み順）

6 後 援：函館商工会議所，函館新聞社

7 講演会の出席申込み先

公正取引委員会事務総局北海道事務所総務課

電 話 011-231-6300 FAX 011-261-1719

8 独占禁止法相談コーナー

函館市勤労者総合福祉センター（サン・リフレ函館）

2階 大会議室 11：00 ～ 12：30

2階 小会議室 12：30 ～ 16：00